

総合支援法改定法案 現場は懸念

グループホームから 軽度障害者追い出し？

今国会に提出された障害者総合支援法改定法案は、改善点はあるものの対象者を限定するなど問題があります。その一つに、「自立生活援助」サービスの新設があります。一方で、グループホームを利用する軽度障害者は追い出されるのではとの懸念の声があがっています。

(岩井亜紀)

東京都板橋区の住宅街にあるグループホーム「はなのいえ」。知的障害のある5人が、世話人の仁科美智子さん(44)らの支援のもと暮らしています。前任の茂木好子さんが2000年5月に開設しました。

バランスの取れた食事をづくり、仲間の体調を気遣います。必要に応じて掃除や洗濯を促すことも。受診の付き添い、近所づきあい…。

もっとも心を砕いているのは、職場での人間関係の悩みなどの相談に乗

普通に暮らす

こうした支援を得て5人は、地域で普通に暮らすことができていると、厚生労働省の職員が昨年11月、「はなのいえ」を訪ねました。仁科さんは「突然で驚きました。『アパートに住みた

日々の支援あってこそ自立



世話人の仁科さんがつくった晩ご飯を自分たちの部屋で食べる沢田さん(右)と柴田さん＝東京都板橋区

くないか」など一人ひとりに確認したようです。私とはほとんど話をしないまま帰ってしまいました」と振り返ります。

「アパートで暮らせるよね」と言われて夜から頭痛がひどくなると、翌日は作業所を休んでしまいました」と話すのは沢田千恵子さん(37)。パートナーの柴田隆至さん(37)と「はなのいえ」の3階で暮らします。

「毎日楽しい」

「今あるお金で生活できるよね」とお金のことを言われました。だけど、それは違う。やり繰り

り自分たちだけでは無理だし、ご飯をつくるのも手伝ってもらわなければ無理」

柴田さんは「ここで暮らして、心が強くなった。以前は冗談が分からなかったけど、今は自分でも冗談を言えるようになりました」。

口々に、仁科さんらの支援があるからこそ家族らしい生活が送れていると強調します。

「日楽しいです」とつぶつぶしています。「他の所へは行きたくない」

障害者総合支援法改定法案は、グループホームなどを出てアパートなどでの生活を希望する人を対象に、定期的な巡回訪問や相談・助言を行う「自立生活援助」サービスを新設するとしています。

さらに、同法案の土台となった厚生労働省社会保障審議会障害者部会の報告書(2015年12月14日)では、グループホームに重度障害者に対応可能な体制を備えたサービスを位置づけるとしています。

仁科さんは「厚生労働省は、軽度者に1人暮らしを求めているのでは」と懸念します。

「法案が示す『定期的な巡回』では日常生活の細部まで目が行き届かず、適切な助言はできません。1人暮らしでは、彼らは健康管理などできるか気がかりです。何より精神的な支えを失い、安定した暮らしが困難になるのでは」